

第 4 章 基本構想

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の体系

1 基本理念

自分で守る 地域でつくる みんなの力で いきいき川越

この計画は、市民一人ひとりによる主体的な疾病予防の取組などの「自助」とともに、必要となる医療を確保していくため、今ある医療環境を地域で守り育てる「共助」をとおして、良質で安全な医療が適切に提供される体制の整備と健康危機管理体制の充実を目指しています。

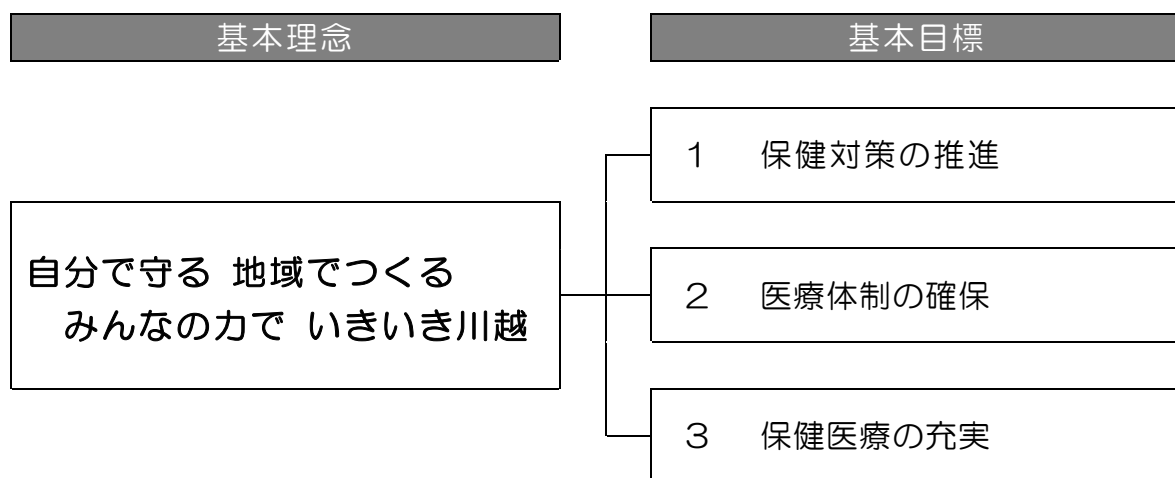
今後、更に少子高齢化が進む中で、保健・医療と福祉・介護の連携が、より重要になってきます。

自助・・・自分の健康は自分で守るという意識の普及と、市民の一人ひとりが主体的な疾病予防に対する取組の推進を図ります。

共助・・・市民一人ひとりの取組を支える家族、学校、企業、医療関係機関等の保健・医療に対する活動の充実を図ります。

公助・・・行政は、保健・医療に関する情報の提供や資源の整備など、市民の健康を支える幅広い取組の充実強化を図ります。

この基本理念を具体化するため、本計画では、次のとおり 3 つの基本目標を定め、保健医療の総合的な推進を図ります。



2 基本目標

基本目標 1 保健対策の推進

健康を保つためには、市民一人ひとりが健康の意義を見だし、それぞれの健康に対する考え方に応じた活動や生活をとおして実現するものです。

しかし、個人の健康は、取り巻く社会や生活環境等の影響を受けるため、がんや脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの生活習慣病の予防を心掛けるとともに、健診や検診などによる危険因子の早期発見、早期治療が大切です。

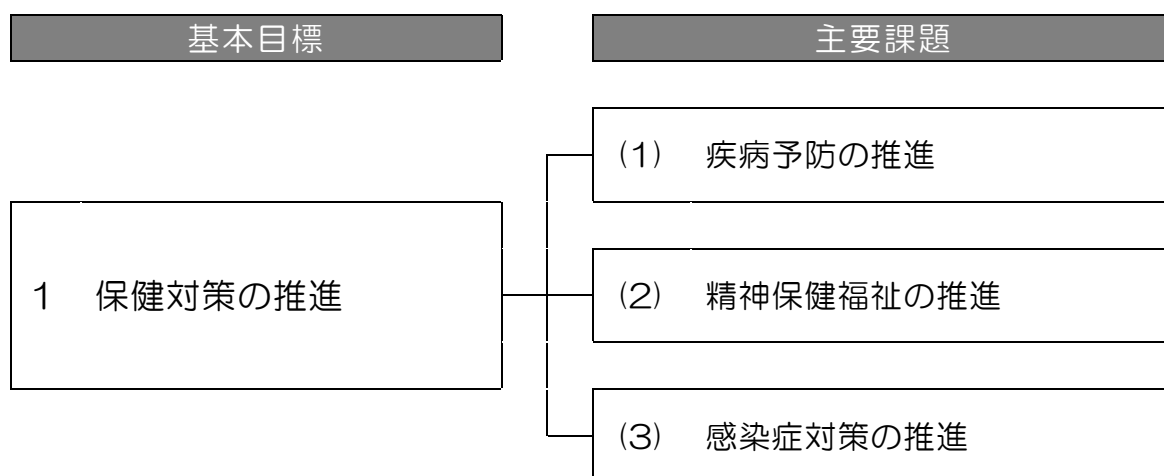
また、社会環境や生活環境の多様化等により、精神的なストレスが増大し、こころの健康に対する意識が高まっています。

ストレスによるイライラや不安、不眠、深酒などで生活に変調が起こり、それがまた心身の負担となって悪循環となるなど、こころの健康には、周囲への相談や、ときには治療が必要な場合もあります。

さらに、これまで知られなかった新興感染症の海外での出現や、海外感染による輸入症例のみであった感染症の国内での感染事例等、国際交流の活発化や交通網の発達等により、近年の感染症をめぐる状況は大きく変化しています。

感染症のまん延防止には、正しい情報に基づいた一人ひとりの予防対策が重要であるとともに、公衆衛生の意識を持ち、感染を広げないための行動も大切です。

これらを踏まえ、「健康かわごえ推進プラン」をはじめとする関係計画¹における具体的な保健対策を進めるとともに、本計画では、次の主要課題を掲げ、保健対策を推進します。



¹ 関係計画：第1章「3 計画の位置付け」参照。

基本目標 2 医療体制の確保

住み慣れた地域で、健康で生きがいを感じながら生活を送るためには、市民が安心して医療を受けられるよう、行政や医療機関・関係団体等が協力して、医療機能の役割分担と連携の充実を図っていく必要があります。

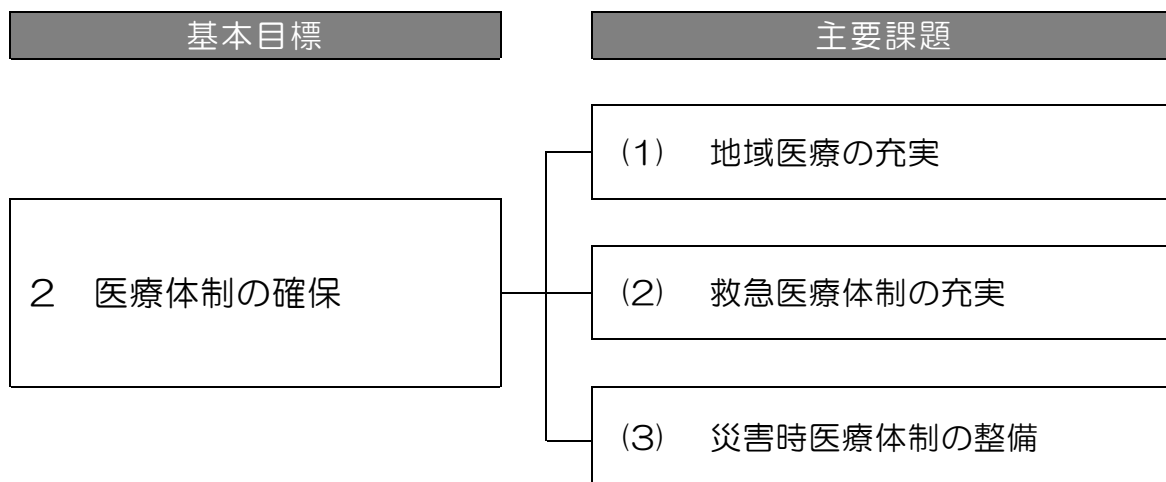
身近な地域で適切な医療を受けるためには、患者の既往歴等が分かっている、症状等に応じて専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」や、「かかりつけ薬局（薬剤師）」を持つことが有効です。

高齢などの理由で、医療機関の外来を受診することが困難な患者の増加が見込まれる中、「かかりつけ医」等を中心とした、在宅医療と必要な介護サービスの連携体制の構築が求められています。

また、夜間や休日の急病や事故によるけがなど、軽症から重症、重篤な患者に対応するため、救急医療体制の確保を図ることが重要です。

さらに、災害時においても、行政や医療機関、民間事業者等が連携し、必要な救護体制の整備を推進していく必要があります。

これらを踏まえて、第一次の保健医療計画の実績を引き継ぐとともに、更に充実させていくため、本計画では、次の主要課題を掲げ医療体制の確保を図ります。



基本目標 3 保健医療の充実

健康の維持・増進や医療体制の充実のためには、その基礎となる保健医療に携わる人材の育成と確保が必要です。

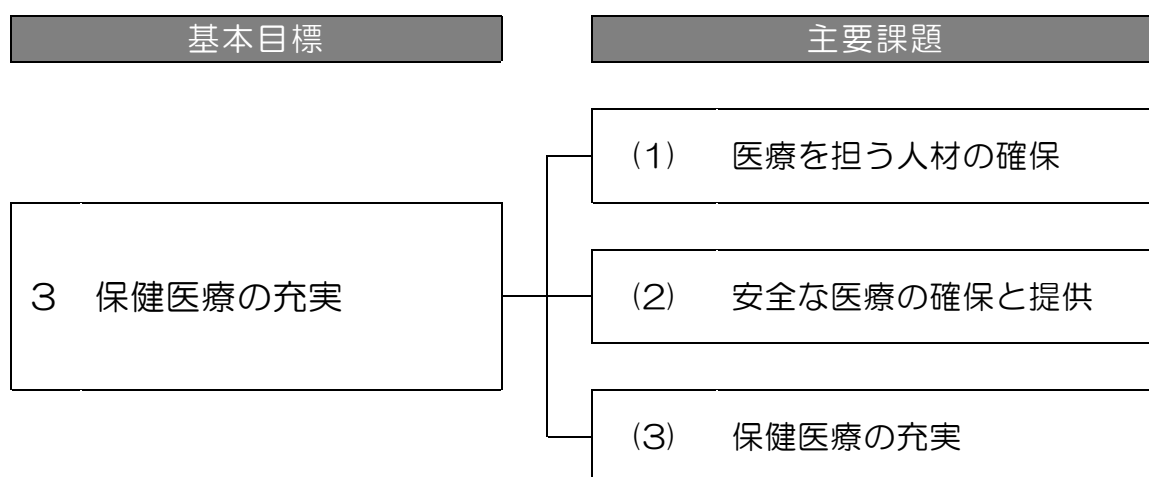
医療技術の進歩や介護保険制度の定着などによる在宅医療の進展に伴って、訪問看護の現場では、人工呼吸器や吸引器などの高度な医療機器に関する知識も必要とされるようになっていきます。

医療職のみならず介護職などの多職種にわたる人材の育成が、課題となっています。

また、病気になったときに安心して医療機関を受診でき、適切な医薬品等が使用できるよう、医療施設や医薬品等の安全を確保していく必要があります。

さらに、地域における保健衛生の拠点となる保健所の機能の充実とともに、医師や薬剤師だけでなく、患者に関わる看護師や介護支援専門員などの多くの職種が参加して、在宅医療と介護連携を推進するための体制整備が求められています。

これらを踏まえ、本計画では、次の主要課題を掲げ、保健医療の充実に向けた取組を進めていきます。



3 計画の体系

基本理念	基本目標	主要課題	施策
自分で守る 地域でつくる みんなの力で いきいき川越	1 保健対策の推進	(1) 疾病予防の推進	① 健康診査等の推進 ② 生活習慣病等の重症化予防
		(2) 精神保健福祉の推進	① こころの健康対策 ② 社会参加の促進 ③ 認知症総合支援事業の推進
		(3) 感染症対策の推進	① 感染症対策の推進 ② エイズ対策の推進 ③ 結核対策の推進
	2 医療体制の確保	(1) 地域医療の充実	① 医療機能の充実 ② 「かかりつけ医」等の普及促進 ③ 医療・介護の連携
		(2) 救急医療体制の充実	① 救急医療提供体制の確保 ② 救命処置等の普及促進
		(3) 災害時医療体制の整備	① 災害時医療体制の整備
	3 保健医療の充実	(1) 医療を担う人材の確保	① 医療・介護従事者の確保 ② 保健医療従事者等の資質向上
		(2) 安全な医療の確保と提供	① 医療安全の促進 ② 医薬品等の安全対策 ③ 献血の推進
		(3) 保健医療の充実	① 保健所機能の充実 ② 地域医療支援拠点の検討